

求人者及び求職者のみなさまへ

株式会社総合キャリアオプション 首都圏本部

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

当社の取扱い業務範囲は、全職種（但し、ベトナム社会主義共和国外国人は在留資格「特定技能」、インドネシア共和国外国人は在留資格「特定技能」「技術・人文知識・国際業務」に限る）です。

取扱い地域は、国内、インドネシア共和国、ベトナム社会主義共和国です。

手数料及び返戻金に関する事項

- ・ 求職受付の際、一切申し受けません。
- ・ 求人者より、求人受付の際は、手数料を一切申し受けません。就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の60%を限度とする額を申し受けます。
- ・ 弊社では返戻金制度を導入しております。
但し、①紹介料が「理論年収」の10%以下の場合、②日々紹介その他、1時間あたりあるいは1日あたりの紹介料、又は時給あるいは日給に対する割合により紹介料を定めた場合、③求職者の責に帰さない事由で退職した場合、④採用日以前に派遣などの形態での職務遂行経験があった場合は、適用しません。

求人者の情報に関する取扱い

求人者の情報の取扱いの責任者は、当該事業所の職業紹介責任者です。

情報の範囲は、職業紹介に係るものに限りです。

※求人者情報の取扱責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

個人情報の取扱いに関する事項

求職者情報の取扱いは、各担当コーディネーターで、個人情報の取扱いは、当該事業所の職業紹介責任者です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行ないます。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

※個人情報の取扱責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、当該事業所の職業紹介責任者です。

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ね下さい。

※苦情処理の取扱責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。